

謙虚に歴史と現実を見つめよう—アジア・世界の平和と日本の岐路

申 惠丰

(HRN 理事／青山学院大学法学部教授、国際法・国際人権法)

第二次大戦終結から 70 年。日本は戦後、廃墟から見事に復興して発展を遂げ、いわゆる先進国の一員として、人権保障を含む国連の活動への分担金支払い、途上国への開発援助を含め多方面で国際的に多大な貢献をしてきた。紛争解決の手段として武力を使わないことを謳った憲法の下、専守防衛に徹し、武器輸出三原則により原則として他国に武器を輸出してこなかったことも、平和主義国家として高い評価を得てきた。

しかし、このような戦後日本の美点は、残念ながら 2000 年代に入って大きく揺らいでいる。日本はもともと、中東では植民地主義で手を汚しておらず、戦後の平和国家のイメージや経済発展で好感を持たれる国だったが、小泉政権時の 2003 年、対米関係を重視するあまり、国際法上何の根拠もないイラク攻撃にもろ手を挙げて賛同。米軍に莫大な後方支援をしたほか、日本と極東の平和維持のために駐留しているはずの在日米軍が沖縄はじめ各地から出撃するのを黙認し、その後は、破壊されたイラクの「復興」支援と称して、対米支援のため自衛隊を派遣した。

イラク戦争による国の秩序破壊とその後のイラク政権によるスンニ派迫害は、イラクと周辺国での宗派对立を激化させ、スンニ派過激組織「イラクのアルカイダ」を源流とする今日の「イスラム国」勃興の要因となった。ファルージャなどイラク各地での民間人殺戮、アブグレイブ収容所での拷問・虐待、アルカイダとのつながりを疑われた人が片端から収容されたグアンタナモ米軍基地での拷問・虐待も、米軍とそれに協力する国に対するイスラム教徒の激しい怒りの元になっている。「イスラム国」の人質とされた後藤健二さんと湯川遥菜さんが着せられていたのは、グアンタナモ収容所で被収容者が着せられている服を模したものだ。「イスラム国」の行っている数々の非道な行為は糾弾されて当然だが、そもそも「イスラム国」の勃興には、2003 年のイラク戦争支持に遡る日本の政策も大きく一役買っているという事実にも、私たちは目を向けなければならない。

日本は、自国も大きく関与しているこの混迷状況を目のあたりにして、対米追従の政策を再考しなければならないはずだが、現実には全く逆方向に進みつつある。武器輸出禁止三原則を事実上廃止して、武器輸出を原則可とする方向に転換したのはその一つ。「積極的平和主義」を掲げる安倍政権は、日本の憲法上許されない集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、米国が地球上どこで展開する軍事行動にも日本の自衛隊を送れるよう準備している。安倍首相は今回、後藤さんと湯川さんが拘束されていることを知りながら、中東を訪問し、「イスラム国」と闘う国への財政支援を発表した上、よりもよってイスラエル（パレスチナ自治区への度重なる爆撃で、子どもを含むアラブ人民を多数殺害している）のネタニエフ首相と並んで「テロとの闘い」を宣言した。人質を取って脅迫・殺害する卑劣な行為が許されないことは言うまでもないが、安倍首相の中東外遊とその言動が結果的に、「イスラム国」を無駄に刺激することになったのは明らかだ。

後藤さんと湯川さんの不幸な事件を受け、安倍政権は「積極的平和主義」「テロとの闘い」を錦の御旗として、国外の自国民を救出するために自衛隊を派遣する可能性を含め、自衛隊の海外派遣の道を広げることが画策している。しかし、軍隊が出て行って人質を奪還するという事は、アメリカすら成功していない難事であって、日本の自衛隊にそれができるとは思われず、自衛隊にそれを命じることも、隊員の命を顧みない愚策と言わざるを得ない。

そして何よりも、そのような軍事力の行使は、事態をますます悪化させ、かつ自衛隊員、ひいては日本国民全員が国内外で報復の標的になる危険を増幅させるということが、最も恐ろしい点である。2001年の9・11テロ事件以降、アメリカは「テロとの闘い」を掲げ、グアタナモでの拷問・虐待、こじつけのイラク戦争、無人機による殺害など、なりふり構わず武力・実力行使に頼るテロ対策を展開してきたが、それからすでに十数年、「テロとの闘い」に勝利するどころか、家族を無残に殺され米国に激しい恨みをもつ（そして、復讐のためなら自分が自爆しても構わないと考える）人々を確実に増加させて、事態はどうしようもなく泥沼化しつつある。オサマ・ビンラディンがいなくなっても、今や、世界中からイスラム原理主義者が集まってアメリカとその同盟国・国民を狙う時代になってしまったのである。「積極的平和主義」「テロとの闘い」と言うが、このような現実を見ずに、日本は、米国の轍を踏んで「軍事でたたく」路線に足を突っ込み、自衛隊員を、そして日本国民全員をテロの危険にさらそうと言うのだろうか。

日本が自衛隊を海外に出すという政策転換はまた、過去に日本の植民地支配や侵略を受けたアジア諸国との関係で多大な緊張をもたらす。日本が戦後平和国家になったといっても、アジア諸国が日本に警戒の念をもたざるを得ないのは、歴代の自民党政権、とりわけ現在の安倍政権のもつ歴史認識のゆえである。国際法上「侵略」の定義は存在しないと云い、あたかも日本が侵略戦争をした事実を曖昧にしたいかのような言動をする。戦後の日本の主権回復は、極東国際軍事裁判を受け入れることを含むサンフランシスコ平和条約の受諾を出発点としていたはずだが、同裁判でA級戦犯として裁かれ有罪となった戦争指導者が一般兵士とともに英霊として祀られている靖国神社に、閣僚がこぞって参拝を続ける。慰安婦の人々には気の毒であったと言いつつ、強制連行はしていないと強弁する。これらはすべて、過去に被害を受けた国々／人々にとっては、日本はいつまで自国の加害事実を認めず、都合よく否定・歪曲しようとするのか、過去を克服して近隣国と和解するつもりがないのかという疑念を抱かせる挑発的な言動にしか見えないのだ。

慰安婦問題についてみてみよう。安倍首相は、第一次安倍内閣の2007年当時から一貫して、「人さらいのような強制連行はなかった」と述べ、女性が慰安婦とされた事実はあったが徴集は強制連行ではなかったという立場を取り続けている。しかし、「慰安婦」の徴集形態は多岐にわたる（日本軍や日本軍支配下の官憲による拉致・誘拐・脅迫のほか、植民地であった朝鮮半島では工場で働く等の甘言で騙して徴集したケースが多い）ものの、騙されてついて行き、着いてみたら仕事とは慰安婦だったという場合でも、女性は慰安婦とされることに同意して行ったのではないのだから、強制的に慰安婦とされた点では変わりがない。徴集の形態にかかわらず、慰安所では身体を拘束され、拒否する自由はなく連日性暴力を受け続けたのであるから、性的奴隷状態そのものであった。

日本政府は、朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致被害者については、暴力的に連行されたか、甘言によって連行されたかの区別なく共に「拉致」と認定し、かつ、強制連行されたという公文書なしに、証言などに基づいて被害を認定しており（日本の戦争責任資料センター「日本軍『慰安婦』問題に関する声明」2013年6月9日もこれを指摘する）、「人さらいのような強制連行」だけに狭く限定して強制性を否定する安倍首相の立場はなおさら説得力を欠く。

2014年8月の朝日新聞による誤報訂正をきっかけに、今日本では、慰安婦問題全体が虚構であったかのような言説が、大手を振って繰り広げられている。しかし、少しでも冷静にものごとを考えることができる人間なら、済州島での自らの経験を述べた吉田清治氏の証言に裏付けがなかったからといって、慰安婦問題がすべてなかったことになるわけではないことくらいは分かるはずだ。慰安所は中国、フィリピン、ビルマ、インドネシアなど、戦時中日本軍が進駐したアジア地域の至る所に作られ、現地の女性のほか、植民地であった朝鮮半島や台湾から女性・少女が駆り出され海路・陸路で輸送されて慰安婦とされた。1990年代に慰安婦問題が国際的に表面化した際、日本政府自らが調査してまとめた記録（「アジア女性基金デジタル記念館」<http://www.awf.or.jp/6/document.html> 参照）によっても明らかのように、「慰安婦」制度は、慰安所の設置、女性の徴集や輸送、慰安所の管理等にわたって全面的に日本軍が監督・統制していた。朝日の誤報問題は、政府が調査して認めたこの事実関係に何ら影響するものではない。吉田証言などとは関係なく、政府自らがまとめたこの調査結果こそが、日本の責任を考える際の前提になるべきで、この到達点を無視して、慰安婦問題の発端がまるで朝日新聞にあるかのように主張することは、常軌を逸した責任の押し付けと言わざるを得ない。

「吉田証言」が国連人権委員会特別報告者クマラスワミ氏の報告書で取り上げられたことが国際社会に日本に対する「誤解」を広めることになった、との声もあるが、そのような声に対しては、クマラスワミ報告書を本当に読みましたか、と問いたい。同報告書は吉田氏の著書に言及してはいるが、そのすぐ後に、吉田氏の証言には疑問も提示されていることに言及している。そして、吉田証言ではなく、クマラスワミ氏が行った各国の被害者への聴き取り調査を主な証拠としているのである。「人さらいのように連れて行った証拠はない」と言うが、日本人拉致被害者の場合同様、人が拉致されるときには文書での証拠は残りにくいのであって、被害者の証言こそが重要な意味をもつ。1990年以降、被害者が名乗り出て日本の裁判所に提訴した訴訟では、結果的には被害者の請求が退けられる事案がほとんどだが、それは法的な論点によるもの（主に、日本政府の責任はすでに二国間条約で解決済みであるとの理由。但し、それ自体も、現在の国際法の考え方に照らせば疑問がありうる）であって、事実の問題としては、多くの事案で裁判所は、被害者が暴力や脅迫によって連行され人身の自由を奪われたことを、争いのない事実として認めているのである（海南島慰安婦事件に関する2009年3月26日東京高裁判決など。慰安婦問題に関する裁判でなされた事実認定の例をまとめたものとして、坪川宏子・大森典子『司法が認定した日本軍「慰安婦」—被害・加害事実は消せない』かもがわブックレット、2011年が有益である）。

誤報騒動の中、日本は強制連行をしていないということを国際社会に訴えるための広報努力をしようという動きがあり、現に巨額の国の予算が投入されて

いる。しかし、そのような無益で本質を外れたことをしている限りは、慰安婦問題が日本にとって過去のものになってくれることはないだろう。「人さらいのような強制連行でなかった場合にしても、女性を監禁して強かんしたことはないか」「日本は慰安所を国策として作り、運営したではないか」という疑問が依然として問われ続けるからである。過去に自国が踏みにじった女性の人権の問題を矮小化し、日本は悪くなかったと訴え続ける安倍政権の姿勢が続く限り、「女性が輝く社会」というスローガンもただ虚しく響くばかりである。

平和国家としての戦後日本の歩みは誇るべきものだが、その誇るべき国が、慰安婦問題をめぐり、この期に及んで躍起になって火消しに立ち回ろうとする姿は、あまりにも見苦しくまた非生産的である。自国の過去に直面することは辛いかもしれないが、しかし、それを通して過去を教訓とし乗り越えていくことこそが、日本がアジアの諸国・人々と和解し共に前に進んでいくために必要だと考える。

戦後70年という節目にあつて、テレビではアウシュヴィッツ収容所の生存者の証言など、ナチスによるホロコーストの歴史を特集する番組もしばしば放送されている。しかし、翻って、日本が戦時に行った加害行為、例えば南京虐殺については、正面から取り上げるような番組はほぼ皆無だという現状がある。日本の加害にかかわる事実を扱った映画作品（最近では、アンジェリーナ・ジョリー監督の“Unbroken”）も、「反日」のレッテルを貼られ、日本での公開は困難となることが多い。日本の学校教育ではそもそも現代史をあまり扱わず、また教科書の記述にも、慰安婦問題を削除するなど様々な問題がある中で、テレビや映画もそのような現状であるとすれば、ますます、自国の歴史について日本人だけが何も知らないという状態が加速していくだけではないだろうか。

安倍首相はイスラエル訪問時にホロコースト記念館を見学し、人種差別がもたらす悲惨な結果を実感されたそうだが、日本も実は、関東大震災時の朝鮮人・中国人虐殺や、侵略戦争による他民族虐殺の過去をもっている。そうした事実は日本ではあまり教えられず、語られないことが、昨今の「朝鮮人殺せ」といったヘイトスピーチの横行にもつながっている。安倍首相には、ここアジアで、日本が過去に悲惨な被害を与えたアジア諸国・人々に対してこそ、今回のホロコースト記念館訪問で得たような歴史感覚を発揮してほしい。かつて1970年に西ドイツ（当時）のブラント首相がポーランドのワルシャワを訪問してナチスの犠牲者の追悼碑の前で跪いて謝罪し、ドイツが過去を繰り返さないことを誓う象徴的な行為として評価されたように、私は、日本の首相が、南京虐殺記念館を訪問して真摯に謝罪の言葉を述べるような、勇気ある行動をとってくれることを期待している。それができる日本の首相は、歴史に残る評価を受けるはずだ。そして、戦後日本が営々と築き上げてきた平和国家としての美点こそ、真に日本の国益に適うものと再認識した上で、軍事力と武器輸出に頼る国とは一線を画した現実的で賢明な経済・外交政策を展開してもらいたい。